

別紙 柏原市役所庁舎総合管理業務プロポーザル評価基準表

評価項目	評価点	評価内容		提出日・提出部数・提出書類	確認方法等		
		項目	内容				
1 価格評価	45	上限額を下回る提案価格の評価	評価点は、見積書に記載された金額が最低である者を1位とし、満点の45点を付与する。他の参加者の評価点は、1位のコストとの比率により下記のとおり算出する。小数点以下は切り捨てとする。 評価点＝45点×最低見積書記載金額÷当該見積書記載金額 ※参加者の見積書記載金額(月額)が、柏原市が定める「見積額(月額)5,040,000円」を上回る場合は、その参加者を失格とする。	【提案書等提出時】【各1部提出】 ・見積書(様式第4号) ・積算内訳書(任意様式) ※見積書に押印する印鑑は、本市届出済みの使用印鑑又は実印とする			
2 財務体質評価	12	自己資本比率	企業の経営の安定度について	企業の経営の安定度について評価する	【提案書等提出時】【7部提出】 ・自己資本比率状況書(様式第5号)	決算書により確認を行う。	
		流動比率の状況	企業の短期的な支払い能力について	企業の短期的な支払い能力について評価する	【提案書等提出時】【7部提出】 ・流動比率状況書(様式第6号)	決算書により確認を行う。	
		直近3事業年度の決算状況	企業の収益力について	企業の収益力について評価する	【提案書等提出時】【7部提出】 ・直近3事業年度決算状況書(様式第7号)	決算書により確認を行う。	
3 技術的評価	55	業務全般	連携体制について	委託者と受託者に対して、業務を円滑に進めるための連携体制や意思疎通に関する提案を行い、それを評価する。	【提案書提出時】【7部提出】 ・連携体制等に関する提案書(任意書式)	提案書により確認を行う。	
			災害や事故発生の緊急時における対応について	災害や事故発生の緊急時において、インフラが停止した場合を想定した危機管理体制の具体的な対応方法や連絡網を提案し、それを評価する。	【提案書提出時】【7部提出】 ・危機管理体制に関する提案書(任意書式)	提案書により確認を行う。	
			清掃方法について	仕様書について、清掃箇所及び清掃回数の追加や、より合理的かつ有効な清掃方法があれば提案を行い、それを評価する。なお、具体的な数値等を用いて、明確に現在の仕様書との差異がわかるよう提案すること。	【提案書提出時】【7部提出】 ・清掃方法に関する提案書(任意書式)	提案書により確認を行う。	
		研修体制	技術力向上のための研修	業務に関する技術研修や接客マナー研修の実施状況(平成30年4月1日から平成31年3月31日に実施した研修)を評価する。 ※警備業法に基づく法定研修、セクシャル・ハラスメントに関する研修、パワー・ハラスメントに関する研修、人権研修は除く	【提案書等提出時】【7部提出】 ・研修実施報告書(任意様式) ※実施日・研修内容・参加人数等が記載されていること。	提出書類により確認を行う。	
		品質保証への取組み	業務履行実績	実績件数により評価する		【参加申込書等提出時】【各7部提出】 ・同種業務の受託実績調書(様式第2号) ・契約書の写し(又は発注者が作成した契約履行証明書)、受託業務仕様書	提出書類により確認を行う。
			適正な履行確保のための作業計画	仕様に基づく、各業務に係る作業計画書等の内容及び作業員の配置状況等を評価する。配置を予定する者について保有資格、経験年数等、詳細に記載することが可能であれば記載すること。 1 仕様に即した作業計画の内容を評価する 2 仕様に即した作業員配置計画を評価する 3 業務実施体制図の整備状況の評価		【提案書等提出時】【各7部提出】 1 各業務別作業計画書(任意様式) 2 各業務別作業員配置計画書(任意様式) 3 業務実施体制図(任意様式)	提出書類及び日々の履行検査において確認する。
			品質ISO認証の取得状況	品質ISO認証の取得状況の評価する		【提案書等提出時】【7部提出】 ・ISO9001登録証の写し	ISO又は苦情処理要領に基づき、事案発生時に要領どおり対応しているか確認する。
			苦情処理体制	苦情処理体制の整備状況の評価する		【提案書等提出時】【7部提出】 ・苦情処理要領(マニュアル等)(任意様式)	
		自主検査体制	1 自主検査体制の整備状況の評価する 2 当該業務における自主検査体制の計画書の有無及び内容を評価する		【提案書等提出時】【各7部提出】 1 自主検査体制規程等(任意様式) 2 当該業務における自主検査体制計画書(任意様式)	日常業務において自主検査計画書どおり実施しているか確認する。	

別紙 柏原市役所庁舎総合管理業務プロポーザル評価基準表

評価項目	評価点	評価内容		提出日・提出部数・提出書類	確認方法等
		項目	内容		
4 公共性評価	38	障害者の雇用に関する取組	障害者の雇用率 障害者の雇用率(令和元年6月1日)を評価する。	【提案書等提出時】【7部提出】 ・障害者雇用状況報告書の写し ※障害者の雇用の促進等に関する法律施行規則(昭和51年9月30日労働省令第38号)第8条で規定する「障害者雇用状況報告書(令和元年6月1日現在のもの、所管する公共職業安定所の受付印があるもの)の写しを提出すること。	障害者の雇用の促進等に関する法律施行規則(昭和51年9月30日労働省令第38号)第8条で規定する「障害者雇用状況報告書(令和元年6月1日現在のもの、所管する公共職業安定所の受付印があるもの)の写しにより、雇用率を確認する。
		就職困難者の雇用	就職困難者の雇用 1 就職困難者の既雇用者数を評価する(平成28年4月1日以降に雇用し、令和元年8月31日現在において1年以上継続して雇用している者)。 ※就職困難者とは、大阪府内の地域就労支援センター、障害者就業・生活支援センター、母子家庭等就業・自立支援センター、ホームレス自立支援センター、生活困窮者自立支援機関の相談者全般を対象とする。 2 就職困難者の雇用において、柏原市民が含まれていれば評価する。 ※柏原市民とは、令和元年8月31日時点で柏原市に居住し、柏原市の住民基本台帳に記録されている者とする。	【提案書等提出時】【7部提出】 ・就職困難者雇用実績報告書(様式第8号)	提出書類により確認を行う。
		人権問題、男女共同参画への取組	セクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメントの防止への取組 1 セクシャル・ハラスメントの防止に関する社内規定の有無により評価する 2 パワー・ハラスメントの防止に関する社内規定の有無により評価する	【提案書等提出時】【各7部提出】 1 セクシャル・ハラスメントの防止に関する社内規定(就業規則等)の写し 2 パワー・ハラスメントの防止に関する社内規定(就業規則等)の写し	提出書類により確認を行う。
		継続的かつ定期的な人権研修の実施状況	継続的かつ定期的な人権研修の実施状況 継続的かつ定期的な人権研修の実施状況を評価する(平成28年4月1日から平成31年3月31日まで)	【提案書等提出時】【7部提出】 ・人権研修実施報告書(任意様式) ※実施日・研修内容・参加人数等が記載されていること。	提出書類により確認を行う。
		次世代育成支援への取組	次世代育成支援法対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定の有無により評価する。	【提案書等提出時】【7部提出】 ・次世代育成支援法対策推進法に基づく一般事業主行動計画の写し	提出書類により確認を行う。
		育児・介護の休暇及び休業制度等への取組	仕事と育児・介護等との両立支援(休暇、休業制度等)に対する就業規則の有無により評価する。	【提案書等提出時】【7部提出】 ・育児・介護等に関する休暇・休業の就業規則の写し	提出書類により確認を行う。
		ワーク・ライフ・バランス等の推進に関する取組	ワーク・ライフ・バランス等の推進に関する取組 女性の活躍やワーク・ライフ・バランスの実現に向けて、ワーク・ライフ・バランス等の推進に関する各種の認定を積極的に取得している企業を評価する。	【提案書等提出時】【各7部提出】 ・えるぼし認定企業 1段階目の取得が分かる書類 ・えるぼし認定企業 2段階目の取得が分かる書類 ・えるぼし認定企業 3段階目の取得が分かる書類 ・くるみん認定企業の取得が分かる書類 ・プラチナくるみん認定企業の取得が分かる書類 ・ユースエール認定企業の取得が分かる書類	提出書類により確認を行う。
		環境への配慮	環境への取組 参加者の環境マネジメントシステム認証の取得状況を評価する。	【提案書等提出時】【各7部提出】 次のいずれかの写し ・ISO14001登録証 ・エコアクション21(これと相互認証するものを含む)登録証 ・KES(これと相互認証するものを含む)登録証 ・エコステージ認証 ・その他第三者認証制度の登録証	提出書類により確認を行う。